副本

平成３０年(ワ)第２４３５１号　損害賠償請求事件

原　　告　　Ａｍｂｉｋａ　Ｂｕｄｈａ　Ｓｉｎｇｈ

被　　告　　国ほか１名

準　備　書　面　(3)

令和元年１１月５日

東京地方裁判所民事第４部合議Ｂ係　御中

被告国指定代理人

山　　本　　剛

磯　　貝　　泰　　輔

被告国は，本準備書面において，亡アルジュンの死因等に係る鑑定書（乙第１号証）記載の解剖検査及びその他諸検査の結果の概要について説明した上（後記第１），亡アルジュンの死因等について述べる（後記第２）。

なお，略語等は，本書面で新たに定義するもののほか，従前の例による。

第１　亡アルジュンの死体の解剖検査及びその他諸検査の結果の概要

亡アルジュンの死体について，平成２９年３月１６日午前９時３０分から午後２時３０分までの間，東京大学大学院医学系研究科法医学教室において，解剖検査が行われ，その結果，以下の状況が認められた。

１　頭部，顔面及び頸部の状況

頭部，顔面及び頸部には，複数の表皮剝脱及び皮下出血が認められ（ただし，顔面の明らかな表皮剝脱は認められない。），眉間の下には長さ０．７センチメートル，深さ約０，２センチメートルの創があり，その創を含む右上眼瞼は，鶏卵大の範囲で青色ないし紫色に変色し腫大していた。眉間の上には，長さ３センチメートル及び２．５センチメートルの表皮剝脱があり，頤（引用者注：顎の突き出た部分）の下には，左右に走る長さ３センチメートル，幅約０．８センチメートルの帯状の不連続な淡赤紫色の変色等が認められた（同号証４及び５枚目「第２章第１の２ないし４」）。

２　胸腹部及び胸腔の状況

胸腹部には複数の表皮剝脱及び皮下出血があり，胸骨上切痕の下には，前後に走る不連続線状ないし帯状の３条の赤紫色の変色（それぞれの大きさは，長さ７センチメートル，幅約０．９センチメートル，長さ７センチメートル，幅０．５センチメートル，長さ１４センチメートル，幅０．５センチメートル）等が認められた（同号証第５及び６枚目「２章第１の５」）。また，胸骨は第３肋間で骨折し，肋骨にも複数の骨折が認められた（同号証１１枚目「第２章第２の１４」）。

３　背面の状況

背部には，複数の皮下出血があり，右臀部の筋肉内には出血が認められた（同号証６及び７枚目「第２章第１の６」）。

４　上肢の状況

上肢には，複数の表皮剥脱及び皮下出血があり，左右の肘の皮下出血，左右の手首の表皮剥脱及び皮下出血が認められた。また，両腕の筋肉内には出血が認められた（同号証７及び８枚目「第２章第１の７」）。

５　下肢の状況

下肢には，複数の皮下出血及び表皮剥脱があり，左右の膝に皮下出血，左右の足首に皮下出血及び表皮剥脱，左右の大腿部に筋肉内出血が認められた（同号証８ないし１０枚目「第２章第１の８」）。

６　心臓の状況

心臓血は希釈状かつ１０ミリリットルと少量であった（同号証１１及び１２枚目「第２章第２の１６」，２１及び２２枚目「第３章第１」）。

７　ミオグロビン濃度等

血液中のミオグロビン濃度は，５５９１００ｎｇ／ｍｌであった（同号証１８枚目「第２章第８『ミオグロビン』欄」）。 また，腎臓ミオグロビン染色では，左右腎臓の尿細管内にミオグロビン円柱の形成が認められた（同号証１７枚目「第２章第７の４」）。

第２　亡アルジュンの死因等（乙第１号証２１ないし２３枚目「第３章」参照）

１　亡アルジュンの死体には，前記第１のとおり，全身の広範な皮下出血，皮下

出血と比較すると比較的少量の筋肉内出血及び多発肋骨骨折が認められ，[*1]心臓血も希釈状かつ少量であり，生前に循環血液量が減少していたことが示唆されることから，亡アルジュンは，主に皮下及び筋肉内出血や一部肋骨骨折の伴う出血を原因とする循環血液量減少性ショック状態であったと考えられる。

2　また，血清ミオグロビン濃度の高さや，尿細管内にミオグロビン円柱の形成が認められたことは，腎機能が低下していた可能性を示唆するが，これは，筋挫滅が原因になったと考えられる。

亡アルジュンは，前記１の全身の多発外傷に伴う循環血液量減少性ショックに加えて，筋挫滅を主因とするミオグロビン血症の状態となり，急性腎不全の状態に陥っていたものと推定される。[*2]

3　したがって，亡アルジュンは，全身の皮下出血及び筋肉内出血を原因とする循環血液量減少性ショックや筋挫滅性症候群による急性腎不全の競合により死亡したと推定され，死因は，いわゆる外傷性ショックと考えられる。

---

*1　同解剖検査において，亡アルジュンに認められた左右上下肢及び体幹部の皮下出血，四肢，右臀部の筋肉内出血については，いずれも鈍体の打撃あるいは圧迫により形成されたと推測され，循環血液量減少や，筋挫滅により致死的になった可能性が考えられるとされた。また，亡アルジュンに認められた多発肋骨骨折，胸骨骨折については，いずれも鈍体の打撃あるいは圧迫により形成されたと推測され，形成部位からは心臓マッサージによるものとしても明らかに矛盾はしないが，一部は生前に形成されていた可能性も考えられるとされた(同号証２２及び２３枚目「第３章第２」)。

*2　筋肉中に存在する色素であるミオグロビンが多量に血液中に放出される状態をミオグロビン血症といい，これにより高ミオグロビン尿症を来たし，腎機能障害(腎不全)を来すことが知られている。腎不全を来した場合，高カリウム血症の原因となる。高カリウム血症は，不整脈の原因となり致死的となる(同号証２１及び２２枚目「第３章第１」)。

４　なお，亡アルジュンについては，平成２９年３月１５日午後２時４６分に死亡が確認されたが，死亡時刻を厳密に特定することは困難である。

以　上